



栃木県公報

平成29年
9月5日(火)
号外
第37号

目次

告示

○道路の供用開始..... 1

告示

栃木県告示第408号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成29年9月5日から同年10月4日まで一般の縦覧に供する。

平成29年9月5日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道119号	宇都宮市上戸祭町3044-1から 宇都宮市上戸祭町3020-2まで	平成29年9月5日

(道路保全課)